

【別添】

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

【団体名：一般社団法人大学スポーツ協会】

【記載日：令和3年1月13日】

【対応状況に係る自己評価】

A:対応している

B:一部対応している

C:対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守している か。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 当協会は一般社団法人であり、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律を遵守している。	
(2) 法人格を有しない団体は、団体としての実体を備え、団体の規約等を遵守しているか。	—

<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p>	
<p>(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>労働基準法や個人情報保護法を始めとする当協会の事業運営に当たって適用される法令等を遵守している。</p>	
<p>(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>会員大学・競技団体の代表者、大学スポーツの専門家、弁護士等の有識者などを理事に登用することにより、適切な団体運営、事業運営を確保するとともに、弁護士及び公認会計士である監事が業務執行の監督を適切に実施している。</p>	

原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>組織理念、活動指針を策定し、ウェブサイトにて一般に公表している。また、各事業年度の決算及び事業報告についてはそれぞれ社員総会での決議、報告を経て、各事業年度の事業計画及び収支予算については理事会での決議を経て、当協会の公式ウェブサイト上で一般に公表している。</p>	
原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役職員に対するコンプライアンス教育に関しては、各種書籍や外部団体の発行物等で実施している。具体的なコンプライアンスに関する研修については、今後実施を計画している。</p>	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A

<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当協会の会員に所属する指導者、競技者に対しては研修会の中でコンプライアンスに関するテーマも取り扱い、コンプライアンス教育を実施している。また、コンプライアンスに特化した研修も実施を計画している。</p>	
<p>原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。</p>	
<p>(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>公益法人会計基準に則った会計処理を行っており、また、日々の経理処理フローを明確にし、適切に運用している。</p> <p>理事による意思決定の透明性を確保するため、「理事の職務権限規程」において決裁権限を明確に定め、厳格に運用している。</p>	
<p>(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。</p>	<p>A</p>
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>当協会が利用している国庫補助金等に関する実施要項やガイドラインを遵守している。</p>	

(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>団体内の経理業務においては入力業務と確認業務を別の者が担当し、チェック体制が確立されている。また、顧問税理士による毎月の監査、監事による年度ごとの監査を行っている。</p>	
<p>原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</p>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>一般社団法人法第331条1項に則り、官報に掲載する方法にて決算公告を行っている。</p>	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	A
<p>(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)</p> <p>役員を選任に関する情報、各事業年度の決算報告、事業報告及び事業計画・収支予</p>	

算、会員の入会等の組織運営に重要な影響を及ぼし得る情報を当協会の公式ホームページ上に積極的に公表している。

原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード<NF向け>の個別の規定についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。

自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード<NF向け>の規定があるか(ある場合は下欄に記述)

原則■について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

原則■について

(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)

--

原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
原則■について	
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	